【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第２四半期（自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川久保　真由美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目８番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　車田　和義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目８番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　車田　和義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第２四半期 累計期間	第40期 第２四半期 会計期間	第39期
会計期間	自平成20年 ４月１日 至平成20年 ９月30日	自平成20年 ７月１日 至平成20年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成20年 ３月31日
売上高（千円）	1,750,306	759,511	3,611,384
経常利益（千円）	286,363	99,344	1,281,065
四半期（当期）純利益（千円）	157,344	54,024	723,560
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	―	429,200	429,200
発行済株式総数（千株）	―	3,746	3,746
純資産額（千円）	―	3,531,224	3,625,793
総資産額（千円）	―	4,517,343	4,955,707
１株当たり純資産額（円）	―	931.54	960.75
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	42.00	14.42	193.30
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	41.9	14.39	192.11
１株当たり配当額（円）	―	―	70.0
自己資本比率（％）	―	77.2	72.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	195,185	―	1,378,479
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,103,525	―	△140,475
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△259,739	―	△135,284
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	1,077,210	2,245,290
従業員数（人）	―	161	154

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．平成20年３月期の１株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。

２【事業の内容】

当第２四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

該当事項はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数（人）	161　(12)

（注）　従業員は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間契約社員を含みます。）は、当第２四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第２四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと、以下のとおりであります。

品目別	受注高（千円）	受注残高（千円）
パッケージ	556,602	912,984
保守	139,762	260,794
受託開発	52,482	600
運用管理等	51,249	529
合計	800,094	1,174,908

（注）１　金額は販売価額によっております。
２　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３　パッケージにはユーザー固有のカスタマイズを伴わないパッケージライセンスに係る受注も含んでおります。
４　運用管理等には商品受注を含んでおります。

(3) 販売実績

当第２四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
パッケージ　（千円）	530,497
保守　（千円）	125,466
受託開発　（千円）	52,482
運用管理等　（千円）	51,067
合計（千円）	759,511

（注）１　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２　運用管理等には商品売上を含んでおります。

2【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

?当第２四半期会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融市場の混乱等を背景に、景気の減速感が強まっております。

情報サービス産業におきましては、企業の情報システム投資に対する不透明感が出ているものの、制度改正・環境変更に対応するための高度な情報システム構築ニーズは続いております。

このような状況のもと、当社は平成20年４月１日以降開始する事業年度より強制適用されたリース会計基準の変更（リースオンバランス化）に、いち早く対応製品をリリースし、積極的な営業展開を行った結果、売上高759百万円となりました。一方、主力の固定資産システムにおいて、新バージョンリリース後の初期段階であることから、開発作業のテンプレート化等の作業効率化策を進めているものの、開発作業に工数がかかったこと、販売管理システムにおいて不採算案件発生により、その赤字発生見込額を受注損失引当金として計上したことと、既存製品の機能強化及び、新製品開発のために、当初予定どおり研究開発費を計上したこと等から、営業利益88百万円、経常利益99百万円、第２四半期純利益54百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,077百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は193百万円となりました。これは、売上債権の回収や仕掛中であった案件の完成による収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,065百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16百万円となりました。これは主に、期末配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期会計期間においては、リースオンバランス対応に向けた調査や主力製品の「ProPlus固定資産システム」の新環境における技術調査等を行いました。

これらの結果、当第２四半期会計期間における研究開発活動の金額は、31,213千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第２四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第２四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,746,000	3,746,000	株式会社ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	3,746,000	3,746,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ　平成15年６月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年９月30日）
新株予約権の数（個）	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350
新株予約権の行使期間	平成17年10月１日から 平成21年９月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　350 資本組入額　175
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 ②　新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

２　当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（１株未満の株式は切り捨てる）

３　当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

４　平成16年８月２日開催の取締役会決議により、平成16年８月20日をもって１株を10株に分割しております。

５　権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

ロ 平成17年６月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年９月30日）
新株予約権の数（個）	1,165
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,610
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日から 平成22年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,610 資本組入額 1,305
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 ② 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

２ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（１株未満の株式は切り捨てる）

３ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

４ 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

ハ 平成17年６月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

区分	第２四半期会計期間末現在 （平成20年９月30日）
新株予約権の数（個）	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,615
新株予約権の行使期間	平成19年７月１日から 平成22年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,615 資本組入額　1,308
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 ② 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

２ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（１株未満の株式は切り捨てる）

３ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

４ 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年６月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

区分	第２四半期会計期間末現在 （平成20年９月30日）
新株予約権の数（個）	1,419
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	141,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,001
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から 平成24年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,471 資本組入額　1,236
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 ② 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１ 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

２ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（１株未満の株式は切り捨てる）

３ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

４ 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

（３）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年７月1日～平成20年９月30日	―	3,746,000	―	429,200	―	394,800

（５）【大株主の状況】

平成20年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,760	47.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１１	317	8.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目１１－３	245	6.55
長谷部 政利	東京都練馬区	173	4.62
中野 正義	東京都三鷹市	155	4.13
ゴールドマンサックスインターショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木６丁目１０－１ 六本木ヒルズ森タワー	129	3.46
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川２丁目３－１４ シティグループセンター	55	1.48
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸ノ内２丁目７－１)	51	1.38
川久保 真由美	東京都世田谷区	45	1.20
今泉 智	東京都町田市	45	1.20
計	―	2,978	79.52

（注）１．上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、317千株であります。
２．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、245千株であります。
３．上記日興シティ信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、55千株であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,745,600	37,456	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	―	同上
発行済株式総数	3,746,000	―	―
総株主の議決権	―	37,456	―

（注）　単元未満株式の欄には、自己株式が10株含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町２－８	10		10	0.0
計	―	10		10	0.0

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	2,110	2,150	1,900	1,720	1,330	1,292
最低（円）	1,870	1,750	1,700	1,261	1,216	1,160

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第１四半期会計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年８月７日内閣府令50号)附則第６条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び当第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.5%
売上高基準	1.6%
利益基準	4.1%
利益剰余金基準	1.9%

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,298,115	3,469,091
売掛金	364,505	580,395
仕掛品	170,269	300,440
その他	130,827	107,881
流動資産合計	3,963,717	4,457,809
固定資産		
有形固定資産	※1 40,224	※1 40,379
無形固定資産		
ソフトウエア	230,932	171,288
その他	1,547	1,547
無形固定資産合計	232,479	172,835
投資その他の資産	280,921	284,683
固定資産合計	553,625	497,897
資産合計	4,517,343	4,955,707
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,919	200,197
未払法人税等	127,138	450,332
賞与引当金	109,537	46,667
役員賞与引当金	18,750	64,000
受注損失引当金	38,242	32,764
その他	300,655	366,155
流動負債合計	816,242	1,160,117
固定負債		
退職給付引当金	57,955	55,649
役員退職慰労引当金	111,921	111,921
その他	―	2,225
固定負債合計	169,876	169,796
負債合計	986,119	1,329,913

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,200	429,200
資本剰余金	394,800	394,800
利益剰余金	2,668,459	2,773,334
自己株式	△22	△22
株主資本合計	3,492,437	3,597,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,896	1,638
評価・換算差額等合計	△2,896	1,638
新株予約権	41,683	26,842
純資産合計	3,531,224	3,625,793
負債純資産合計	4,517,343	4,955,707

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	1,750,306
売上原価	1,042,486
売上総利益	707,820
販売費及び一般管理費	※1 436,431
営業利益	271,388
営業外収益	
受取利息	6,196
匿名組合投資利益	6,169
受取手数料	1,950
その他	711
営業外収益合計	15,027
営業外費用	
支払利息	53
営業外費用合計	53
経常利益	286,363
特別損失	
固定資産除売却損	96
特別損失合計	96
税引前四半期純利益	286,266
法人税等	128,922
四半期純利益	157,344

【第２四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 (自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	759,511
売上原価	473,834
売上総利益	285,677
販売費及び一般管理費	※1 197,124
営業利益	88,553
営業外収益	
受取利息	3,623
匿名組合投資利益	6,169
受取手数料	975
その他	76
営業外収益合計	10,844
営業外費用	
支払利息	53
営業外費用合計	53
経常利益	99,344
税引前四半期純利益	99,344
法人税等	45,320
四半期純利益	54,024

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	286,266
減価償却費	46,542
賞与引当金の増減額（△は減少）	62,870
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△45,250
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,305
受注損失引当金の増減額（△は減少）	5,477
受取利息及び受取配当金	△6,317
売上債権の増減額（△は増加）	215,890
たな卸資産の増減額（△は増加）	130,494
仕入債務の増減額（△は減少）	18,337
前受金の増減額（△は減少）	45,869
その他	△120,023
小計	642,463
利息及び配当金の受取額	5,269
利息の支払額	△53
法人税等の支払額	△452,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△997,102
有形固定資産の取得による支出	△12,719
無形固定資産の取得による支出	△93,165
その他	△538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,103,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△259,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△259,739
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,168,079
現金及び現金同等物の期首残高	2,245,290
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,077,210

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第１四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準９号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第２四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当第２四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含まれております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、57,362千円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、49,063千円であります。

（四半期損益計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額　25,261千円 役員賞与引当金繰入額　18,750

当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額　11,415千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年９月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　3,298,115 預入期間が3か月を超える定期預金　△2,220,904 現金及び現金同等物　1,077,210

（株主資本等関係）

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,746,000株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　10株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高　41,683千円

（注）権利行使期間の初日は到来しておりません。

４．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年６月20日定時株主総会	普通株式	262,219	70	平成20年３月31日	平成20年６月23日	利益剰余金

５．株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「４．配当に関する事項」に記載しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当四半期会計期間において、ストック・オプションの付与はありません。また、当四半期会計期間においてストック・オプションの条件変更はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）		前事業年度末 （平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	931.54円	１株当たり純資産額	960.75円

２．１株当たり四半期純利益金額等

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）		当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	42.00円	１株当たり四半期純利益金額	14.42円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	41.90円	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	14.39円

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	157,344	54,024
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純利益（千円）	157,344	54,024
期中平均株式数（千株）	3,745	3,745
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	157,344	54,024
普通株式増加数（千株）	8	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社プロシップ
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海野 隆善　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗原　学　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小出 検次　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第40期事業年度の第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップの平成20年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期会計期間及び第２四半期累計期間の経営成績並びに第２四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。